

鹿角市告示第15号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約予定業務について、鹿角市財務規則（平成11年規則第12号）第114条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

○随意契約する内容（契約前公表）

(1) 契約に係る役務の名称、数量等	役務名称：「第2期地域福祉計画・第4期地域福祉活動計画」の印刷業務 業務内容：別紙仕様書のとおり 納期：平成31年 3月29日（金）
(2) 契約の相手方に必要な資格	特に無し
(3) 契約相手方の決定方法	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第2条に該当する施設であること。
(4) 見積書の提出方法	提出期限：平成31年3月19日（火）17時 提出先：健康福祉部 福祉課 地域福祉班

平成31年3月12日

鹿角市長 児 玉 一